地域における子育て・学習運動

子どもが育つ地域をつくる 家庭・地域・学校がつながり、

谷川松芳

ト報告二本を受けた後に参加者の自己紹介トがあった。分科会の第一日目は、レポー今年度は持ち込みも含めて五本のレポー

第一報告

が行われた。

「地域における子育て・学習運動」

る。 る。 担当し、保育所は、厚生労働省所管で児童 学省所管で学校教育法を受けた幼児教育を 省か文部科学省かよくわからない状況にあ 保育問題をどうするかが問われている。 ら始まり、この少子化問題に大きく関わる 福祉法を受けて運営している。 ように考えているか理解できない状況にあ 労している。肝心要の子どものことをどの 変わることで資金問題、体制問題で大変苦 げている。市町村も民間の設置者も制度が では新制度を始めたが市町村では悲鳴をあ 北海道の少子化問題は深刻であることか さらに、子ども園についても厚生労働 現在の制度としては、 北海道保育団体連絡会 土岐由紀子 幼稚園は文部科 しかし、国 玉

れ、これらの問題について討議された。けようとしている現状にあることが報告さ任ではなく、地域や保護者の責任に押し付いる。このように、国では保育園を国の責

第二報告

札幌市学童保育連絡会 柴田鶴子

る問題点などの報告もあった。最後には、 成会への支援の事業内容における標記に係 ける留守家庭への支援として、民間児童育 報告された。さらには、 利に関する推進計画の基本方針についても ど問題点があげられた。また、子どもの権 課題や出産・子育てに伴う経済的な負担な このほかにも仕事と子育ての両立に関する の比較の中で最も低いことが特徴である。 高いことや三世代世帯の割合が政令都市と 最低となっている。この背景には、女性の 下回り、また、他の政令都市と比較しても となったが、全国平均の一、四一を大きく 度に最低の0.九八を記録した以降ゆるや 値に基づいた詳しい説明があった。札幌市 議経過と調査で明らかにされた具体的な数 も未来プラン計画」についての報告で、会 ての報告である。次いで「新さっぽろ子ど 未婚率や平均初婚年齢が全国平均に比べて かに上昇し、平成二十四年度は、一・一一 の合計特殊出生率については、平成一七年 最初に札幌市子ども・子育て会議につい 児童クラブ等にお

望む意見書が出されたとの報告を受けた。日数など子どもの視点に立った事業実施を従事職員の有資格化、施設設備計画、開設札幌市子ども・子育て会議の意見として、

第三報告

中での成長~」 - 家族と子ども自身がかかえる困難の - あれから3年半 (福島) の子どもたちは今

北海道子どもセンター 原田勇 東京電力福島第一原発事故の被曝による 避難者支援活動についての報告であった。 「厚別・白石子育てクラブ」では、震災避 難者支援活動として各団体、個人など多の 難者の多くは母子家庭、別居生活者である。 活動の協力者としては、大学の先生もいる。当初は一八〇世帯五〇〇人程度の避難 る。当初は一八〇世帯五〇〇人程度の避難 を活者であったが、今では一〇〇世帯になっている。来年の三月三一日までの避難と 活が一年間延長された。

「子どもふれ合いクラブ」では、折り紙、 クイズで挑戦、算数教室、厚別川たんけん、 誌で遊ぼう、卒業・進級をお祝いする会な どを開催している。また、朝のふれ合いコ ンサートや秋の遠足では元気をもらい、地 ができた、ここで子どももできた。福島へ ができた、ここで子どももできた。福島へ

ために認定子ども園制度に変えようとしてでは今後、保育園を幼稚園なみにしていく

をやっている方々の協力で実施した。一なども指導している。夏には公園でトラーなども指導している。夏には公園でトラーなども指導している。夏には公園でトラ

来年度に向けての調査をした結果、家族 がラで生活することの難しさ。さらには避 がラで生活することの難しさ。さらには避 がまだまだ多くの問題を抱えて生活してい ることの報告であった。

重要性も感じている。

のための実践であることの報告でった。り、元気を回復し成長する場・地域づくりている子ども達が安心して友だちとつながている子どりでがまれば、産難しているがのための実践であることの報告でしている。

第四報告

- 男子教員に育児休業のススメ」

壮瞥高校 小堀智博

として育児休業を取得した。小規模高校のえていなかったが次男の時から高校の教員とについては、最初の子どもの時は余り考く高校教員で共稼ぎである。育児休暇のこ私は子ども男二人の親である。妻も同じ

視は政治家も簡単に考えていると思う。変であることを実感した。育児や家事の軽あたって、男性の立場で考えるととても大自由ではなかった。実際に子どもの育児に合め育児休業申請で大変苦労した。二人でため育児休業申請で大変苦労した。二人で

親同士の関係の難しいさも知った。絵本の育児にあたっている母親の大変さを知った。二年間の育児経験から専業主婦としての

職場では、結婚して退職する仲間を見てきたが、この育児経験から見方が変わった。で、若い方にこの経験を伝えていきたい。有休制度の法的根拠、制度の活用の仕方、母親だけの問題ではなく、父親としての男母親だけの問題ではなく、父親としての男母親だけの問題ではなく、父親としての男母親との「W育休」「育児休業手当金」などの仕組みなどの報告があった。最後に折ずの出度を生かすべきである。さらに、母の制度を生かすべきであると提言された。

第五報告

組みについて」「南地区子育て支援ネットワークの取り

稚内南中学校は、地域ぐるみで子育てを稚内市立稚内南中学校 阿部 論〜稚内・子育て運動のあゆみとともに〜

支援事例として三事例の報告があった。 育てネットワーク」事業を展開してきた。 それまでの事業は校長先生の強い方針で進 められてきたがその校長先生が退職した後 も現在まで継続している。ネットワーク事 業は、問題を抱えた子供の親を支援するこ とである。この事業は、スクールソーシャ レワーカの存在がとても大きいものがある。

組む必要性について報告された。
子育ては学校だけでなく地域ぐるみで取りして子育て支援事業に取り組んできている。

された。 カー とも積極的に連携するなど新たな子育てネ 情報収集するとともに、幼稚園の情報も共 保護者と接して就学前の様子などを事前に 有し始めている。さらには、民生児童委員 しいものがある。SSWが就学前の子供の ットワーク活動に発展していることが報告 カー 現在のネットワーク事業は、 (SSW) の協力関係がとても素晴ら (SC) とスクールソーシャルワー スクー ル ワ

することを確認しあい終了した。 最後には、子育て・学習運動を今後も継続域ぐるみの子育てなどについて討議した。 の保育制度、東北震災避難者への支援、地